【大学院生】日本学生支援機構奨学金と入学料・授業料免除の手続きについて

※本通知は主に大学院生（日本人）向けの案内となります。
※日本学生支援機構奨学金（貸与型）及び授業料後払い制度に申請希望のある外国籍の方（在留資格「留学」等を除く。）は事前にご相談ください。

１．日本学生支援機構奨学金について

入学後，新規に申し込む予定の方

詳細は，後述のURL（千葉大学奨学金制度ホームページ）で以下の項をご確認ください。
『Ⅰ－１．在学定期採用』
※更新予定時期：３月下旬～４月上旬

千葉大学奨学金制度ホームページ URL
https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/scholarship.html

本件に関する問い合わせ先
◇国立大学法人千葉大学　学務部学生支援課生活支援係
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33
E-Mail：gakushi-shougaku@chiba-u.jp
※問い合わせは合格者本人が上記アドレスにメールで行ってください。
メール本文には入学予定の合格者である旨を必ず記載してください。

入学料・授業料免除に関することは裏面に記載しております。

２．入学料・授業料免除申請について

入学料免除等、授業料免除等、授業料後払い制度（令和６年度から全国的に導入）それぞれで手続きが異なりますので、ご留意ください。
※入学料・授業料が免除される特別なプログラム等に採択される場合は手続きが異なります。

１．入学料免除等	入学料免除等希望者は、Webでの入学手続き時に、「入学料免除を申請する方はこちら」もしくは「入学料納入猶予を申請する方はこちら」を選択してください。 入学後、大学から配布される「学生証番号@student.gs.chiba-u.jp」宛に入学料免除等に係る手続きについて改めてご案内いたしますが、下記HPを参照の上、必ず次項の「２．授業料免除等」の手続きを、所定の受付期間（４月入学者においては４月中旬頃）に行ってください。「２．」の手続きを行うことで、併せて入学料免除等について審査されます。 「２．」の手続きを行わなかった場合は、入学料免除等の申請を取り下げますので、後日入学金のお支払い手続きについてご連絡いたします。
２．授業料免除等	入学後、大学から配布される「学生証番号@student.gs.chiba-u.jp」宛に授業料免除等に係る手続きについて改めてご案内いたしますが、授業料免除等希望者は、下記HPを参照の上、所定の受付期間（４月入学者においては４月中旬頃）に授業料免除等の申請を行ってください。
３．授業料後払い制度	３月下旬頃に下記授業料免除関係ホームページに詳細を掲載いたしますので、ご確認ください。なお、当該制度は第一種奨学金の形を変えて実施されるものであり、授業料後払い制度を利用する場合、第一種奨学金の貸与を受けることができません。

（参考）千葉大学授業料免除関係ホームページURL
https://www.chiba-u.ac.jp/campus-life/payment/exemption.html

授業料に関する問い合わせ先
◇国立大学法人千葉大学　学務部学生支援課生活支援係
　〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
　E-Mail：dde2178@office.chiba-u.jp
　※問い合わせは合格者本人が上記アドレスにメールで行ってください。
　　メール本文には入学予定の合格者である旨を必ず記載してください。